



レンタル

AIR MONKEY The Sterilizer申込書

レンタル規約

レンタル規約（以下「レンタル規約」といいます。）は、株式会社キューズ（以下「当社」といいます。）が提供する「AIR MONKEY The Sterilizer」（以下、「本サービス」といいます。）のために当社が本サービスの利用者（以下「加入者」といいます。）に対してレンタルする機器（「本機器」といいます。）の利用等に関する条件について定めるものです。なお、レンタル規約に定めのない事項については、AIR MONKEY The Sterilizer 規約が適用又は準用されます。

第1条 総則
1. 加入者は、レンタル規約の定めに従って本機器を利用しなければなりません。
2. 加入者は、本サービスを実際に利用することによってレンタル規約に有効かつ取消不能の同意をしたものとみなされます。
3. 当社は、当社が必要と認めた場合に、レンタル規約の内容を変更することができるものとします。
4. レンタル規約を変更する場合、当社は、本サービスのウェブサイトへの掲示その他当社が適当と判断した方法により、あらかじめ変更後のレンタル規約の内容および効力発生時期を通知します。ただし、法令上加入者の同意が必要となる変更を行う場合は、当社が適当と判断した方法により同意を得るものとします。なお、加入者が通知において指定された期日以後に本サービスを利用した場合には、法令上その効力を否定される場合を除き、変更後のレンタル規約に同意したものとみなされます。

第2条 レンタル期間
本機器のレンタル期間は、本サービスの有効期間と同一の期間とします。

第3条 レンタル料
本機器のレンタル料は、別途定めるものとし、加入者は、本機器のレンタル料と本サービスのクラウドサービスの利用料の合計額を月額料金として支払うものとします。

第4条 本機器の引渡し及び使用場所
1. 当社は加入者に対し、本機器を加入者の指定する日本国内の設置場所において引き渡します。
2. 加入者は事前に設置予定場所がソフトバンクのエリア圏内かの確認を行うこととします。納品後に圏外が確認された場合でも解約はできません。
3. 加入者は、本機器を前項の設置場所でのみ使用するものとします。

第5条 本機器の使用保管
1. 加入者は、本機器を善良な管理者の注意をもって使用、保管し、これに要する諸費用は加入者の負担とします。
2. 加入者は、次の行為をしてはなりません。
・本機器を第4条所定の設置場所以外に移動すること。
・本機器を第三者に譲渡又は担保に供すること。
・本機器に貼付された当社の所有権を明示する標識、調整済の標識等を除去し、又は汚損すること。
・本機器を改造すること。
3. 加入者が物件の引渡しを受けてから返還するまでの間に、本機器自体又はその設置、保管、使用によって第三者に与えた損害については、加入者がこれを賠償します。

第6条 本機器の滅失・毀損
加入者が本機器を滅失（修理不能、所有権の侵害を含みます。）又は毀損（所有権の制限を含みます。）した場合、加入者は当社に対し、代替機器の購入代金相当額又は本機器の修理代金相当額を支払うものとし、それでもなお当社に損害があるときはこれを賠償します。ただし、当社の責による事由の場合は、この限りではありません。

第7条 ソフトウェアの複製等の禁止
本機器にインストールされているソフトウェア製品（以下「ソフトウェア」といいます。）は、本機器の一部を構成するものとし、加入者は、次の行為を行うことはできません。
・有償、無償を問わず、ソフトウェアを第三者に譲渡し、又は第三者のために再使用権を設定すること。
・ソフトウェアを本サービスの利用の目的以外の目的に利用すること。
・ソフトウェアを複製すること。
・ソフトウェアを改変すること。
・リバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること。

第8条 保険
1. 当社は、本機器に動産総合保険その他適当な保険を付保することができるものとします。
2. 前項の保険が付保されている場合において、本機器に保険事故が発生した場合、加入者は当社に対し、直ちにその旨を通知するとともに、当社の保険金受領手続きに必要な一切の書類を遅滞なく当社に交付します。
3. 加入者が前項の義務を履行し当社が保険金を受領した場合、当社は加入者に対し、第9条所定の賠償義務について、受取保険金の限度でその義務を免除するものとします。ただし、加入者が前項の通知義務・交付義務を怠り、または本機器の滅失毀損について故意または重大過失がある場合はこの限りではありません。

第9条 解約及び解約手数料
1. 加入者は、別途合意する場合を除き、本機器のレンタル契約のみを解約することはできず、本サービスの解約により本機器のレンタル契約も解約されたものとします。
2. 加入者が本サービスの加入後1年以内に本サービスを解約した場合、加入者は、当社に対し、解約の効力発生日の翌日から本サービスの加入後1年を経過する日までの本サービスの月額料金に相当する額を解約手数料として支払うものとします。

第10条 契約解除
加入者が次の各号の一つに該当した場合、当社は、催告をしないで通知のみにより本機器のレンタルに関する契約を含む本サービスに関する契約の一切を解除することができます。この場合、加入者は当社に対し、未払の利用料その他金銭債務全額を直ちに支払い、当社になお損害があるときはこれを賠償するものとします。
・レンタル料の支払を1回でも遅滞し、又はレンタル規約に違反したとき。
・本サービスの利用規約その他本サービスに関する規則、契約等に違反し、又はこれらに定める契約の解除事由に該当しとき。

第11条 本機器の返還
1. レンタル期間の満了、解除、解約その他の理由によりレンタル契約が終了した場合、加入者は当社に対し、本機器を原状に復したうえで、契約終了後1週間以内に本機器を当社の指定する場所に返還します。
2. 加入者は、本機器に自己が所有するデータが含まれる場合には、そのデータを消去して返還するものとします。当社は、返還を受けた本機器にデータが残存する場合、このデータの毀損、漏洩等に起因して加入者その他第三者に生じた損害に関して一切責任を負いません。
3. 加入者が第1項の義務の履行を怠った場合、加入者は当社に対し、1ヶ月当たりレンタル料金を30日で除した金額の2倍の額に、レンタル期間の終了日の翌日から本機器の返還日までの日数を乗じた金額を遅延損害金として支払うものとします。

第12条 遅延損害金
加入者がレンタル料及び本サービスに関する債務の支払いを遅滞した場合、加入者は当社に対し、支払期日の翌日より完済に至るまで年14.6%（年365日の日割計算）の割合による支払遅延損害金を支払うものとします。

第13条 引渡し・返還の費用負担
1. 本機器の引渡し及び返還に関わる運送費等の諸費用は、加入者の負担とします。
2. 運送費等の諸費用は、当社が別途定める料金とします。

第14条 CO2濃度や温湿度データの利用について
本機器が取得するCO2濃度や温湿度データ等のセンサーで得た情報を当社は自由に利用できるものとします。

第15条 損害賠償
当社に故意又は重大な過失があった場合を除き、いかなる場合も、当社がレンタル契約又はレンタル規約に違反したことに起因又は関連して加入者に損害を与えた場合において、当社は、加入者及び第三者の結果的損害、付随的損害、逸失利益等の間接損害について、それらの予見または予見可能性の有無にかかわらず一切の責任を負いません。また、当社が賠償すべき損害額は、いかなる場合でも加入者が本機器を利用するにあたって当社に支払ったレンタル料金を上原額とすることを、当社および加入者はあらかじめ合意します。

第15条 附則
レンタル規約は2021年5月1日より施行します。

AIR MONKEY The Sterilizer 規約 及び 上記販売規約に同意し、申し込みを行います

住所(機器送付先-はっきりと)	名称	電話番号	代理店
〒	法人名		
	ご担当名		

AIR MONKEY The Sterilizer 規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社キューズ（以下「当社」といいます。）が提供する「AIR MONKEY The Sterilizer」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を、本サービスを利用する顧客の皆様（以下「加入者」といいます。）と当社の間で定めるものです。

第1条 本規約への同意

1.加入者は、本規約の定めに従って本サービスを利用しなければなりません。
2.加入者は、本サービスを実際に利用することによって本規約に有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。
3.本サービスにおいて個別利用契約、本機器（第3条で定義します。）のレンタルに関する契約、本機器の販売等に関する契約等の本規約とは別に定め（以下「個別利用契約等」といいます。）がある場合、加入者は、本規約のほか個別利用契約等の定めにも従って本サービスを利用しなければなりません。個別利用契約等において、本規約と抵触する定めをした場合には、個別利用契約等の定めが本規約の定めにより優先して適用されるものとします。

第2条 規約の変更

1.当社は、当社が必要と認めた場合に、本規約の内容を変更することができるものとします。
2.本規約を変更する場合、当社は、本サービスのウェブサイトへの掲示その他当社が適当と判断した方法により、あらかじめ変更後の本規約の内容および効力発生時期を通知します。ただし、法令上加入者の同意が必要となる変更を行う場合は、当社が適当と判断した方法により同意を得るものとします。なお、加入者が通知において指定された期日以後に本サービスを利用した場合には、法令上その効力を否定される場合を除き、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第3条 本サービス

1.本サービスは当社が事業主体となります。
2.本サービスは、加入者が本サービスを利用することにより、二酸化炭素濃度等の測定機能を備えた殺菌装置（以下「本機器」といいます。）を加入者の管理する場所に設置し、空気の見える化と殺菌/ウィルスの非活性化を行うことを目的とします。

第4条 月額料金の支払い

本サービスは、加入者が本機器のレンタル料（本機器をレンタルする場合）とクラウドサービスの利用料の合計額を月額料金として支払うことを条件として当社により提供されるものとします。

第5条 サービス加入資格

本サービスの加入は、次の項目全てを適合する方のみに限ります。

- ・本規約に同意いただくこと
- ・暴力団関係者でないこと
- ・月額サービスその他料金について未払いの債務のないこと
- ・本規約の違反行為をされていないこと
- ・その他当社が不適格と認める事項がないこと

第6条 サービス開始手続き

1.本サービスに加入しようとする時は、所定の申込方法により申込を行い、審査を受けたうえ、当社が承諾したときに、本サービスへの加入が成立し、本サービスの開始となります。なお、利用開始日は別に定めます。
2.当社は、必要により登記簿謄本、印鑑証明書等の提出を求めています。
3.加入申込を行った場合であっても、本サービスが行う審査の結果、加入が認められない場合があります。審査方法、審査過程、および審査の内容は開示されません。
4.本サービスの加入者は、加入後、本サービスから登記簿謄本、印鑑証明書等の提示を求められたときは、速やかに応じるものとします。
5.本サービスは、加入者がその求めに応じない場合、当該加入者の本機器の利用及びクラウドサービスの利用を禁止することができます。この場合であっても加入者は、第15条の定める諸費用を支払います。

第7条 レンタル中の本機器の破損

1.レンタル中の本機器について、加入者の故意又は過失による破損、故障の場合は加入者が修理代を負担することとします。
2.本機器の自然故障、経年劣化その他本機器の性能による不具合については、無償にて当社にて修理もしくは代用品と交換させていただきます。
3.本機器を購入した加入者の本機器の破損については、販売契約及び販売規約に定めるところに従います。

第8条 契約の解除

加入者が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、当社は、本サービスに関する契約の一時停止または解除をすることができます。
・本サービスの定める会費・諸費用につき、2ヶ月以上滞納したとき。（解除の場合も解除以前の月額費用・諸費用は全て納入していただきます。）
・本機器を毀損したとき。
・本規約、その他本サービスに関する規則、契約等に違反したとき。
・本サービスの名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき。
・加入書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
・加入者として品位を損なうと認められる非行があったとき。
・本サービスの合理的な指示・指導に従わないとき。
・その他当社が、社会通念に照らし、本サービス加入者としてふさわしくないと認めたとき。

第9条 届出内容変更手続き

1.加入者は、申込書に記載した内容その他本サービスに届け出た内容が正確であることを保証します。当社は、当該情報が不正確であることによって加入者または第三者に生じる損害について一切責任を負いません。
2.加入者は、申込書に記載した内容その他当社に届け出た内容に変更があったときは、速やかに変更手続を行うものとします。
3.加入者は、住所または連絡先等申込書記入事項に変更のあった場合は速やかに所定の書面で届け出るものとします。

第10条 個人情報保護

当社は加入者の個人/法人情報を、正確、最新のものとしよう適切な処置を講じます。 また、加入者の個人/法人情報を適切かつ安全に管理します。

第11条 加入者たる地位の相続・譲渡

加入者の資格は、当社が承認した場合を除き、他に貸与・譲渡及び名義変更はできません。また、担保、差入等の処分もできません。

第12条 更新

毎月10日までに文書による解約の届出がない場合は、同一条件にて自動更新とさせていただきます。

第13条 本サービスの変更、廃止等

1.当社は、理由の如何を問わず、加入者に事前に通知することなく、本サービスの内容を変更、追加、一時停止することができるものとします。
2.当社は、加入者に通知の上、本サービスの全部または一部を中止または廃止することができるものとします。ただし、本サービスの全部または一部を中止または廃止する緊急の必要性がある場合は、事前の通知を行うことなく、中止または廃止をすることができるものとします。

第14条 測定データの扱い

本サービスで取得した二酸化炭素濃度等の測定データについては、当社で利用できるものとします。

第15条 利用料・支払方法

1.本サービスを利用する場合、加入者はその定められた月額利用料を支払わなければなりません。
2.加入者は、本サービスの定める会費、利用料を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は別途当社が定めるものとします。
3.利用料は、加入者の資格を有する限り、現実本サービスを利用しない場合も支払い義務が発生します。

第16条 本機器の維持

- 1.加入者は、本サービスの利用にあたり、購入し、又はレンタルを受けている本機器の保全（ごみ、ほこりの除去、フィルター掃除等）に努めることとします。
- 2.殺菌灯の経年劣化、寿命による機能低下と当社が認めた場合かつ本サービスに加入している場合、当社から殺菌灯を無償で送付します。説明書に従い、加入者側で交換をしていただきます。その場合以前使用していた殺菌灯は加入者側で破棄するものとします。

第17条 解約

- 1.加入者は、各月の10日までに当社又は当社の指定する者に対し所定の解約届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けません。10日を過ぎた場合は、翌末日扱いになります。なお、当社又は当社の指定する者が本サービスに関する解約届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。
- 2.加入者は解約の効力発生後1週間以内にレンタル中の本機器を当社が指定する場所に厳重に梱包の上発送することとします。発送する際の発送費は加入者負担とします。

第18条 諸料金の変更

当社は、本サービスの月額料金等を、社会・経済情勢の変動を勘案して改定することができます。当社は月額料金等を改定する場合には、本サービスのウェブサイトへの掲示その他当社が適当と判断した方法により、改定月の1ヵ月前までに加入者に告知します。

第19条 知的財産権

本サービスに関する知的財産権は当社に帰属し、本サービスの利用により加入者に権利が移転することはなく、加入者には契約の有効期間中において本サービスを利用する権利のみが付与されます。

第20条 権利義務の譲渡禁止

加入者は、当社による事前の承諾なしに、本規約に基づく一切の権利または義務について、第三者への譲渡、承継その他一切の処分をしてはならないものとします。

第21条 禁止行為

- 1.加入者は、本サービスの利用に当たり、以下の行為を行ってはならないものとします。
- ・ 犯罪的行為またはそのおそれのある行為
 - ・ 本サービスの運営を妨げ、又は信用を傷つける行為
 - ・ IDやパスワードを第三者に貸与その他不正に使用する行為
 - ・ 当社に虚偽の申告をする行為
 - ・ 本サービスを利用する行為その他自己利用以外の目的で本サービスを利用する行為
 - ・ その他、法令に違反する行為または法令に違反するおそれのある行為
 - ・ その他、当社が不適切であると判断する行為
- 2.加入者により、前項各号に該当する行為がなされた場合、当社は、当該加入者に対して、その理由を説明することなく、直ちに本サービスの利用の停止その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。かかる利用停止等の措置に起因して加入者に生じた損害について、当社は、一切の責任を負いません。

第22条 免責

- 1.加入者は、加入者ご自身の責任において本サービスをご利用いただくものとし、本サービスにおいて行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。加入者が本サービスを利用することにより当社が損害を被った場合は、加入者は当該損害を賠償するものとします。
- 2.当社は、加入者に事前に通知することなく、本サービスの仕様等を変更することが出来るものとします。
- 3.当社は、本サービスの変更、中止または終了によって加入者に損害が発生した場合でも、一切の責任を負いません。
- 4.当社は、本サービスの変更、提供中止、停止、故障等により、損害が生じたとしても、これについて一切の責任を負わないものとします。
- 5.加入者は、本サービスにおいて、以下の事情により一定期間、利用が停止される場合があることをあらかじめ承諾し、本サービスの停止による損害の賠償又は補償等を当社に請求しないものとします。
- ・ 本サービスまたは本サービスが提携するサービスのサーバー、ソフトウェア等の点検、修理、補修等のための停止
 - ・ コンピュータ、通信回線等の事故による停止
 - ・ その他、やむをえない事情による停止
- 6.当社は、本サービスを通じて加入者が得る情報については、その完全性、正確性、確実性、有効性、安全性等につき、一切の保証をいたしません。また、それによる加入者の損害についても一切の損害賠償責任を負いません。
- 7.本規約に定める免責条項が適用されない等の理由により、当社が加入者または第三者に対して責任を負うべき場合であっても、当社は、本サービスに関連して生じた加入者及び第三者の結果的損害、付随的損害、逸失利益等の間接損害について、それらの予見または予見可能性の有無にかかわらず一切の責任を負いません。また、当社が賠償すべき損害額は、いかなる場合でも加入者が本サービスを利用するにあたって当社に支払った料金を上限額とすることを、当社および加入者はあらかじめ合意します。

第22条 暴力団等の反社会的勢力の排除

- 1.加入者は、本サービスの利用に際して、自身が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）に所属または該当せず、かつ、暴力団等反社会的勢力と関与していないことを表明し、将来にわたっても所属もしくは該当、または関与しないことを確約するものとします。
- 2.当社は、加入者が暴力団等反社会的勢力に所属もしくは該当する、または関与していると判断した場合、事前に通知等を行うことなく、利用サービスの使用停止の措置、解約を講じることがあります。
- 3.当社は本条に基づく加入者の違反による使用停止ならびに解約によって生じた損害について一切の義務および責任を負わないものとします。

第23条 準拠法、管轄裁判所

本規約は、日本法に基づき解釈されるものとし、本規約に関連して生じた訴訟は、訴額に応じ、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条 細則

本契約に定めていない事項及び業務遂行上必要な細則は当社が定めるものとします。

第25条 附則

本規約は2021年5月1日より施行します。

名称及び所在地
名称：株式会社キューズ
所在地：東京都世田谷区代田2丁目36番16号

上記規約に同意し 申し込みを行います	契約者氏名 または法人名	代理店
-----------------------	-----------------	-----